

令和4年4月1日

秋田県スキー連盟主催合宿参加者 各位  
(未成年者においては保護者)

秋田県スキー連盟  
競技本部長 畠山 芳彦

秋田県スキー連盟主催合宿等の参加に係る  
新型コロナウイルス感染症対応について (通知)

今後実施する当連盟主催合宿等(大会遠征含む)に係る新型コロナウイルス感染症対応については、次のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

なお、未成年者の参加にあたっては、出発時に別添保護者承諾書を合宿等責任者へ提出してください。本通知は本日以降開始される合宿等より適用するものとします。

1. 合宿等参加条件について

- ①合宿等参加当日の体調に異常がないこと
- ②合宿等前2週間において次の症状がないこと
  - ・平熱を1℃以上超える発熱(体調不良を伴うもの)
  - ・咳、のどの痛み、強い頭痛
  - ・強いだるさ、息苦しさ
  - ・嗅覚や味覚の異常
- ③政府要請(帰国後2週間、濃厚接触者としてPCR検査受検)による待機者は、上記の症状がなくとも参加することができないものとする。

2. 合宿中止判断基準について

- ①合宿期間中、同行者から感染者出た場合
  - 中止
  - ※未成年者の入院・隔離は、保護者が対応する。
- ②合宿期間中、宿泊施設から感染者出た場合
  - 中止
- ③合宿地を含む域内を対象とした緊急事態宣言が出された場合
  - 中止
  - ※自治体独自の感染段階の上昇に伴い、中止が妥当と判断される場合を含む。
- ④出発前2週間以内に職場・学校・チーム等から感染者が出た場合
  - 濃厚接触者に該当しなければ参加可能

3. その他(参考資料)

- ①日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」  
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
- ②全日本スキー連盟「新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」  
<http://www.ski-japan.or.jp/general/35824/>
- ③秋田県スポーツ振興課「運動・スポーツ活動における新型コロナウイルス感染症の感染拡大・集団感染を防止するために」  
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/53622>